

## 国鉄労働組合・全国貨物協議会

# 新型コロナウイルス感染防止と対策は行き届いているか？

新型コロナウイルスは依然として収束することなく、急激に感染者が増加し、医療体制が逼迫していることから、現状に歯止めをかけ、減少傾向に転じさせる目的として、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、京都府、栃木県、岐阜県、愛知県、福岡県に緊急事態宣言が出される事態となっている。

国労本部は、国労闘申11号（4月20日付）、国労闘申12号（5月11日付）で、「新型コロナウイルス感染拡大防止」等に関する申し入れを行ってきた。

2020年4月30日付で、「新型コロナウイルス感染拡大防止と感染者発生時の対応について（通達）」が出されているが、同居家族の感染疑いの場合の取り扱いが記載されていない為、会社回答による取り扱いが行われていない。また、通達について、社員へ周知されていない実態が報告されている。

本人に発熱等の症状があり、体調が整っていない場合（業務遂行ができない心身状況）は、新型コロナウイルスに感染している、していない、感染の疑いがある、ないに関わらず、無給の「病气」となり、申請があれば、年休、保存休となる。

「障害」扱いとなる。  
本人に発熱等の症状があり、体調に異常はない（業務遂行可能な心身状況）ものの、同居家族等が感染、または感染の疑いがある場合は、会社の指示で自宅待機させるため、有給の「障害」扱いとなる。

出勤前に自身の体調を確認し、異常がある場合は出勤を見合わせ、その旨を電話等で申告することを徹底し、発熱等の症状がある社員については無理に出勤させないよう指導していく。

### 【会社回答】

国労本部は、「新型コロナウイルス感染拡大防止」等に関する緊急申し入れを行ってきた。  
新型コロナウイルス感染疑いの  
取り扱いについて

### 換気と飛沫感染防止について

#### 【会社回答】

感染拡大防止の観点から、可能な限り換気や人と人との距離を離す、点呼実施箇所シートを覆う等を実施し、感染拡大防止の取り組みについて指導するとともに、各箇所の情報を共有し、よりよい事柄は今後展開していく。

### リネン関係の毎日交換について

#### 【会社回答】

毎日交換ではない箇所もあるが、可能な限り交換し、清潔を維持することで感染拡大を防止する。  
リネンの毎日の交換については準備出来次第の実施に向けて支社を指導する。

### 年間教育・訓練計画等の延期について

#### 【会社回答】

受講人数やマスク着用、消毒液の設置等感染リスクを勘案した体制で実施すること、開催に支障をきたす場合については、一定期間、延長し事象の終息後、速やかに実施する旨、指導している。

家族が濃厚接触者になったけど、取り扱いはどうなるのかな？



その場合も「障害」扱いだよ。



